

第5章 重点プロジェクト

統計資料等から抽出した課題及び地域福祉懇談会（市民ワークショップ^{*}）、アンケート調査の結果から出された課題を整理し、「第4章 施策の展開」において取り組むべき施策の方向性を示しましたが、その中でも、今後の福祉活動を活発化させる先導的な取り組みや、重要性の高い取り組みを「重点プロジェクト」として位置づけ、平成29年度までの目標達成に向けて次の7項目を、市民と一体となって推進します。

重点プロジェクト① 地域福祉を推進するための住民主体の組織づくり

基本目標・基本施策【1-(2)】
【3-(1)】

新たな支え合いの仕組みづくりを進めるため、住民主体で、福祉を推進する地域の組織づくりを行います。組織の単位は、活動の意義や必要性を理解した上で、すでに地域にある組織を活かしながら、地域の実情に合わせた組織づくりを行います。

また、継続性のある地域リーダーが必要であり、自治会組織、民生児童委員、ふれあい委員など福祉人材を核として、社会福祉協議会と連携し育成をめざします。

<取り組み>

- 地域で積極的に継続的に福祉活動等を進める指導者的存在になるリーダーの育成。
- 地域の住民同士が、地域の福祉・生活の課題や困りごとを自分たち自身の問題と受け止めて、関係機関などと連携・協働^{*}しながら解決するため、定期的な話し合いの場づくり。
- 地域の実情に合った福祉活動を進めるため、地域毎の福祉活動の目標設定や取り組みの促進（地域毎の福祉活動計画策定の促進）。

重点プロジェクト② 地域における見守り体制の充実

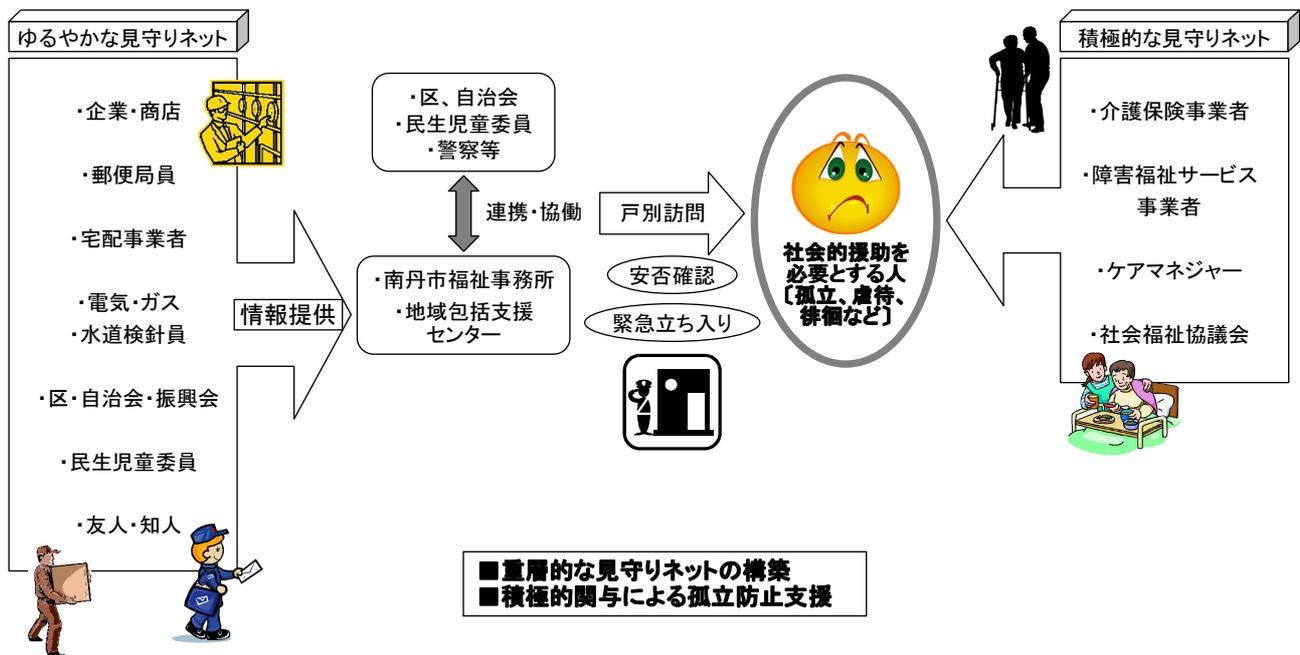
基本目標・基本施策【2-（3）】

今後も、高齢化が進行するとともに、ひとり暮らし高齢者、[※]認知症高齢者等が増加すると予想されます。その中で、ひとり暮らし高齢者や障がいのある人の[※]孤独死につながるような孤立化の防止と、[※]児童・高齢者・障がいのある人への虐待防止、閉じこもりの防止、徘徊の見守り等を目的として、地域ぐるみの見守りネットワークづくりを強化します。

<取り組み>

- 地域住民、民生児童委員、ふれあい委員、団体等による日常の安否確認や友愛訪問、[※]サロン活動の推進。
- 企業や商店、郵便局員、宅配事業者、ガス・水道検針員などによるゆるやかな見守り活動の検討。
- [※]NPO・ボランティア団体、介護保険事業者、障害福祉サービス事業者、ケアマネジャー、社会福祉協議会等による積極的な見守り活動の推進。

地域ぐるみの見守りネットワークづくり



重点プロジェクト③ 地域の福祉活動の拠点づくり

基本目標・基本施策【2-（4）】
【4-（3）】

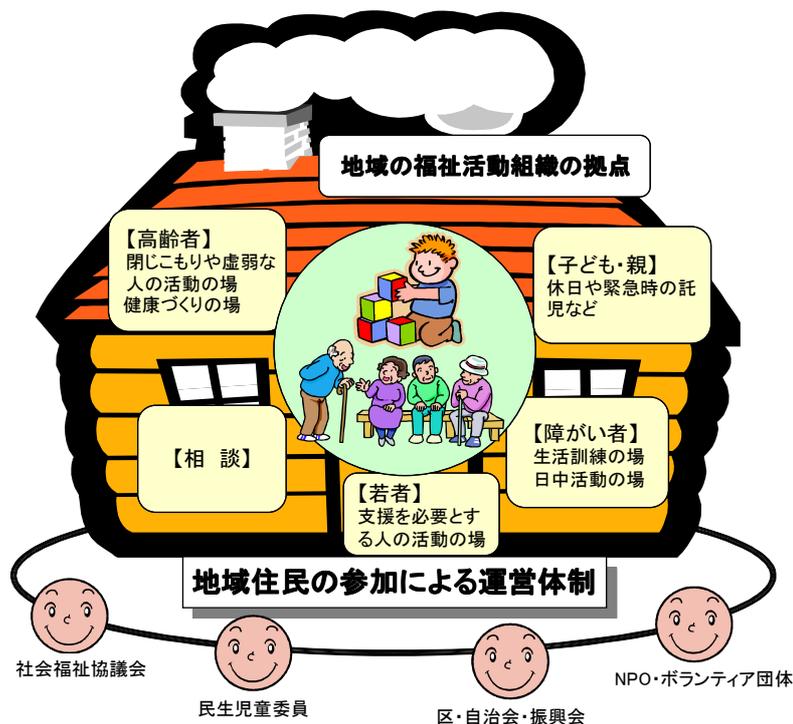
公共施設や空き家を有効利用した、高齢者・障がいのある人・子ども等の活動、及び
※ NPO・ボランティア団体など市民活動の拠点施設の充実をめざします。

また、地域の公民館等を活用した活動拠点の確保と、子どもから高齢者まで、皆が気軽に参加できる地域交流の場づくりを進めます。

さらに、身近な相談や情報提供の場、専門的な出前相談や出前講座の開催の場としての活用も進めます。

<取り組み>

- 身近な地域で仲間と気軽に話せ、誰もが自由に集まれる居場所の確保。
- 地域活動を行う場として、公民館や地域の集会場、空き家の活用。
- 身近な地域の相談や情報提供の場として、また、保健や福祉等の専門家による出前相談や出前講座の場としての活用。
- 介護予防や健康づくりの拠点として活用。



重点プロジェクト④ 福祉のワンストップサービス（総合相談窓口）の推進

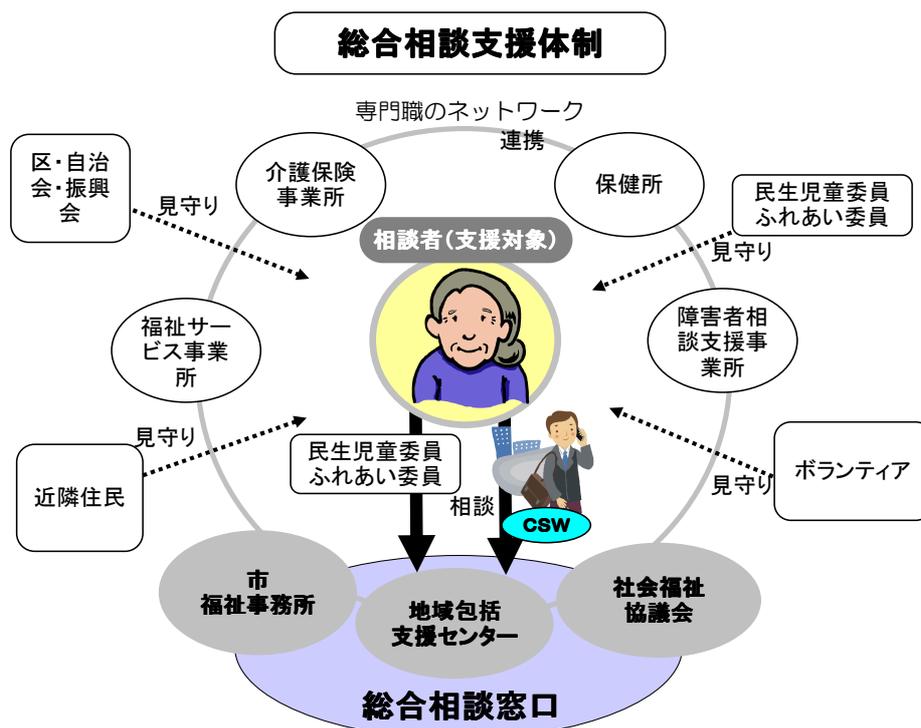
基本目標・基本施策【3-（2）】
【3-（3）】

福祉ニーズを把握し、制度やサービス情報などを包括的に提供し、地域の社会資源や専門機関などにつなぐ調整をする総合相談窓口の設置に向けた仕組みをつくります。

また、重点プロジェクト①や重点プロジェクト③、重点プロジェクト⑤とも連動して、身近な地域での相談窓口機能を果たす人材の育成・配置を進めます。

<取り組み>

- 相談内容、相談状況、相談機関等は多種多様であり、その多様な状況に的確に対応していくため、適切な専門機関やサービスにつなげていく機能を果たす人材あるいは窓口の設置の推進。
- 適切な機関につながらない、いくつもの機関をたらい回しにされるといったことが起こらないように、総合的に相談できる仕組みづくり。



重点プロジェクト⑤ コミュニティソーシャルワークの推進

基本目標・基本施策【1-(2)】
【3-(3)】

制度の狭間にあたり、潜在化しているニーズを発見し、公的サービスと地域における支え合いの活動の組み合わせによる支援を実施します。

複数の福祉課題を抱えるなど、既存の福祉サービスだけでは対応困難な事案の解決に取り組み、地域における見守り・発見・つなぎ機能の強化を図ります。

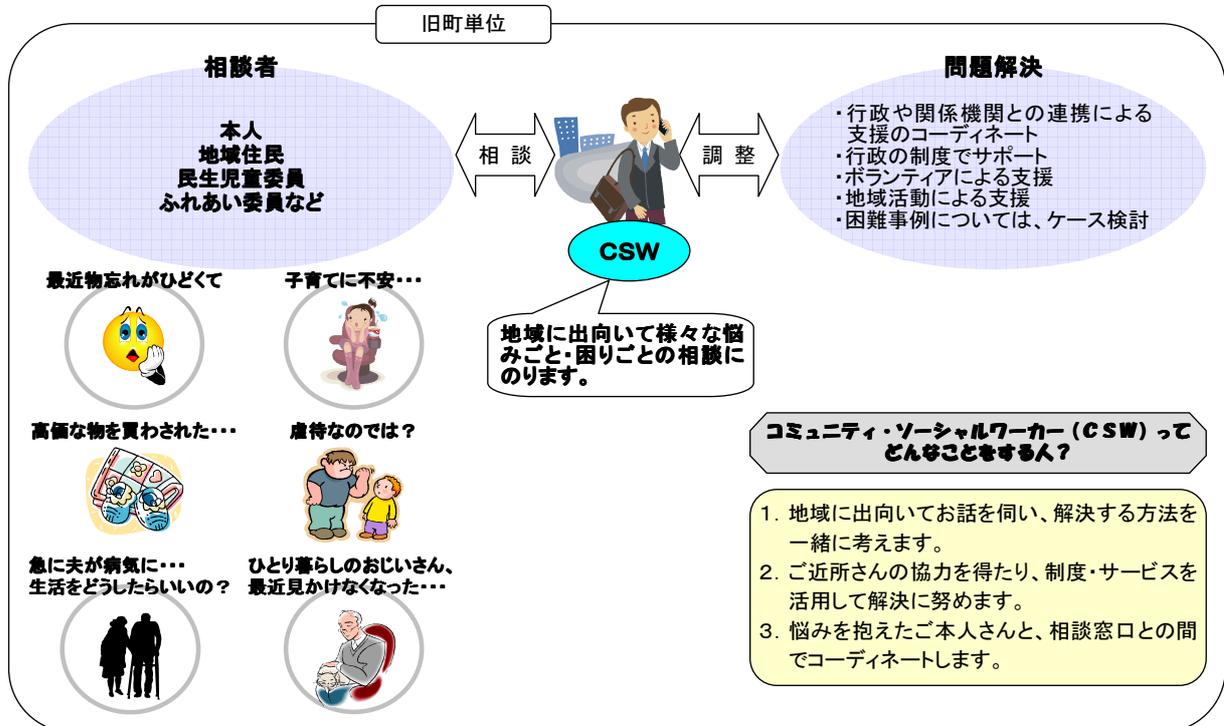
また、そのための[※]コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置をめざします。

<取り組み>

- [※]児童虐待や、[※]孤立死、ひきこもりなど「無縁社会」といわれる状況が生まれている中、地域において支援を必要とする人を発見し、就労や福祉・医療機関につなぐことが必要である。そのため、行政や関係機関と地域をつなぐ役割を果たす人材の配置。
- [※]福祉コミュニティづくりについての地域組織等への助言。

コミュニティソーシャルワーカーとは？

コミュニティソーシャルワーカーは、皆さんの困りごと・お悩みごとの相談にのります。



重点プロジェクト⑥ 災害時の住民支え合いによる避難体制づくり

基本目標・基本施策【4-(1)】

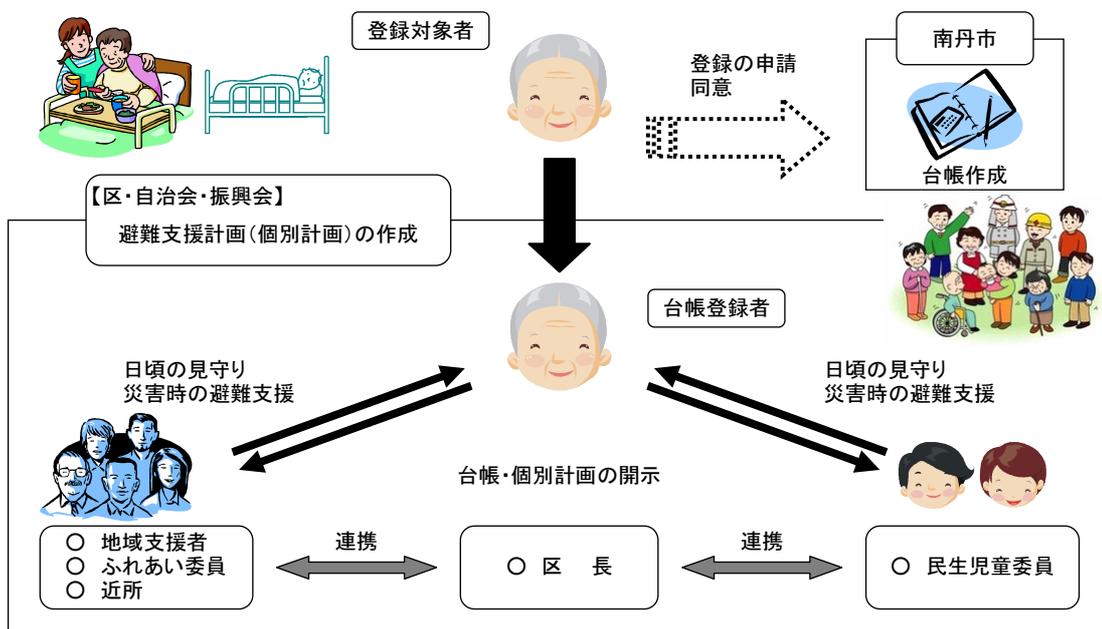
平成7年の阪神・淡路大震災等では、近隣の方たちが互いに安否確認や救出活動を行ったことにより、死傷者を最低限に食い止めた例もあり、災害時の地域での支え合いの重要性が再認識されています。地域福祉懇談会（市民ワークショップ）から、避難体制や避難場所の確保、災害が起こった時のための避難訓練の必要性があげられました。

※災害時要援護者支援台帳の整備、避難支援プランの作成が完了しましたので、地域における個別計画作成への支援を図ります。

また、区・自治会、自主防災組織・消防団や消防署・警察署などと連携し、地域における避難支援体制の確立を図ります。

<取り組み>

- 災害時要援護者の避難支援のための個別計画作成の推進。
- 地域の実情に即した避難場所の確保や、要援護者も参加した避難訓練などの取り組み。



重点プロジェクト⑦ 交通手段の確保と移動支援の充実

基本目標・基本施策【4-（2）】

市民アンケート調査から、身近な生活の中での課題として「公共交通の利便性」や「買い物※の利便性」が第2位、第3位にあげられるとともに、地域福祉懇談会（市民ワークショップ）でも、買い物や通院などの交通の不便さがあげられました。

高齢者・障がいのある人等が安心・安全に外出ができるよう、支援の充実と利便性の向上を図ります。

特に、市民参加型の日常生活支援サービスの実施に向け、先進事例などを収集し、地域での実施に向けて検討します。

<取り組み>

- 買い物や通院などの交通手段の確保。
- 公共交通機関や福祉サービスだけでは、地域住民の生活に必要な移動手段が十分に確保できない現状があることから、それらを補完するための新たな移動手段を検討。

■重点プロジェクトの全体イメージ図

地域ぐるみのネットワーク

